

令和6年2月26日

日進市教育委員会
教育長 岩田 憲二 様

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会
委員長 加 藤 智

令和5年度日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会における
検討結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 検討結果

（1）小学校部活動

- ア 令和7年度末をもって廃止する。
- イ 球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとする。
- ウ 令和7年度は、移行期間として位置付け、部活動の実施は各小学校の裁量とする。

（2）中学校部活動

方針の決定に向け令和6年度に検討する。

2 検討内容の詳細

別添中間報告書のとおり

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 令和 5 年度中間報告

令和 6 年 2 月

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会

目次

1 中間報告の内容	2
(1) 小学校部活動	2
(2) 中学校部活動	2
2 検討経緯	3
(1) 第1回検討委員会	3
(2) 第2回検討委員会	4
(3) 第3回検討委員会	6
日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 委員名簿	8

本検討委員会では、教育委員会からの日進市立小中学校部活動地域移行についての諮問を受け、市内小中学校の部活動実施の現状を踏まえて、今後の学校部活動の在り方について検討を行い、主に小学校部活動についての方針がまとまったので次のとおり中間報告する。

1 中間報告の内容

(1) 小学校部活動

ア 今後の方針について

小学校部活動については廃止する。

イ 廃止時期について

令和7年度末（令和8年3月末）

ウ 条件

（ア）大会運営等の教職員の業務負担軽減のため、球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとする。

（イ）令和7年度は、移行期間として位置付け、部活動の実施は各小学校の裁量とする。

（ウ）児童の体験活動機会の確保のため、市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動を積極的に周知するとともに、放課後子ども教室等の放課後活動の充実に向けた準備を進める。

(2) 中学校部活動

ア 今後の方針について

令和6年度中に方向性を検討し、令和6年度末までに提言をまとめ報告する。

2 検討経緯

これまで、3回の検討委員会を開催し、主に小学校部活動の在り方を中心に議論した。詳細な検討内容は次のとおり。

(1) 第1回検討委員会

令和5年9月20日（水曜日） 午後3時～午後4時30分

ア 事務局からの説明及び報告内容

(ア) 部活動地域移行に関する国の方針や動向

全国的に少子高齢化が進み、学校部活動の維持が困難となっていることや教職員の負担軽減が急務となっている背景を踏まえ、令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に合わせつつ、早期に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を目指すとしている。

(イ) 市内小中学校の部活動の実施状況等

人口増加傾向にある本市内では、小中学校ともに比較的盛んに部活動が実施されており、少子高齢化により学校部活動の維持が困難になりつつある全国的な流れとはやや傾向が異なる状況である。

市内小中学校教職員に対して実施した「部活動に関するアンケート」では、約85%の教職員は経験のない種目の担当や長時間指導など、部活動指導に負担を感じており、地域移行後の指導を希望する教職員は少ない。

イ 委員の意見・指摘等

(ア) 今後、国の方針を踏まえて学校部活動の地域移行を行っていく上では、外部指導者や部活動指導員の増員、現在市内で様々な活動を行うスポーツ・文化芸術活動団体の協力が不可欠である。

(イ) 小学校部活動は学習指導要領に記載がない活動であり、各小学校での部活動顧問の決定や指導の継続が困難な状況にあるので、今後の在り方について検討が必要である。

(ウ) 仮に小学校部活動が廃止や縮小となった場合には、児童が学校部活動に代わって、様々な体験活動を行える環境整備が必要である。

ウ 第1回検討委員会の結論

(ア) 各委員からの意見を踏まえ、まずは小学校部活動の在り方に関する検討が必要である。

(イ) 小学校部活動に関する情報収集を進め、今後の対応策について第2回検討委員会で検討する。

(2) 第2回検討委員会

令和5年12月1日（金曜日） 午後3時～午後4時30分

ア 事務局からの説明及び報告内容

(ア) 全国的な小学校部活動の実施状況

全国的にも愛知県内においても実施している小学校の数が少なく、活発に実施されてきた地域においても廃止や縮小が検討されている。

(イ) 近隣自治体における小学校部活動の実施状況

比較的活発に部活動が実施されてきた近隣自治体においても廃止や縮小が検討されている。

(ウ) 本市の小学校部活動の廃止や縮小について

教職員の負担軽減や部活動指導継続が困難となっている小学校への対応として、本市の小学校部活動の廃止や縮小を検討する必要がある。

(エ) 児童の体験活動機会の確保

仮に小学校部活動を廃止した場合の児童の体験活動機会の確保の方法として、次の2点が考えられる。

① 各小学校で実施中の放課後子ども教室の内容の拡充

② 市内スポーツ・文化芸術活動団体の活動や講座等の積極的な紹介

イ 委員の意見・指摘

(ア) 小学校における部活動の活動日や時間は、非常に短くなっており、学校行

事との関係や活動人数の都合で、球技大会等の全市的な行事に出場できない小学校がある。

(イ) 小学校部活動は学習指導要領にない活動であるため、特定の教職員の間で顧問の決定や部活動指導を行っている現状があり、経験のない教職員が顧問を受け持つなど、一部の小学校では部活動の継続が困難となっている。

(ウ) 教職員の負担軽減や教科研究等の教職員の本来の業務を充実させるためには、小学校部活動の廃止はやむを得ない選択である。

(エ) 学校部活動の廃止で児童の体験活動機会の喪失や体力低下等が起こることがないように、児童の体験活動機会を充実させる必要がある。

(オ) スポーツ活動や講座を開催する団体として児童に向けた様々な講座等を実施しており、学校部活動の地域移行の流れの中で、各種講座を拡充させることで活動機会の確保に協力する。

(カ) 市内のスポーツ団体を取りまとめる立場として、部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動を行うのであれば、各団体に呼び掛けて指導者の派遣等に協力する。また、部活動廃止後の活動場所として各団体の紹介をしてもらえれば、活動の活性化につながることを期待する。

(キ) 学校部活動に参加したい児童への影響や部活動に代わる放課後の居場所探しが必要となるため、周知期間を十分に設ける必要がある。

ウ 第2回検討委員会の結論

(ア) 教職員の負担軽減を図るため、小学校部活動は廃止とする。

(イ) 児童の体験活動機会を確保するため、市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動紹介や放課後子ども教室の内容の拡充等の対応を行うこととする。

(ウ) 廃止に際しては、児童や保護者に不安を与えないよう十分に周知期間を設けることとする。

(エ) 廃止時期についての資料を作成し、第3回検討委員会で検討する。

(3) 第3回検討委員会

令和6年2月20日（火曜日） 午後3時～午後4時30分

ア 事務局からの説明及び報告内容

(ア) 想定される小学校部活動の廃止時期について

小学校部活動の廃止時期については、令和5年度末、令和6年度末、令和7年度末が想定される。

(イ) 廃止時期ごとに想定される課題と廃止時期について

廃止時期が早い場合には、周知や児童の体験活動機会の準備期間が不足し、児童や保護者が混乱する可能性がある。一方で、廃止時期が遅い場合には、現在課題となっている教職員の負担が継続する可能性がある。

以上のことから、令和7年度末が適当ではないか。

(ウ) 「小学生向け放課後活動に関するアンケート調査」の結果について

今後の児童の放課後活動を検討するためアンケートを実施した。希望種目は、プログラミング、ダンス、基礎スポーツ、図工教室等であり、一定の費用負担にも理解が得られる結果であった。

調査結果は、今後の放課後活動の種目を検討するための材料とする。

(エ) 令和6年度実証事業について

児童の体験活動創出及び中学校の部活動地域移行を見据えた実証事業を実施する予定。

(オ) 中学校部活動の地域移行の方針について

令和6年度中に「教職員の意識を含めた地域移行の在り方の検討」、「生徒の活動の場の創出」、「部活動の活動状況に応じた柔軟な体制づくり」及び「運営主体の選定」等の課題について検討を進める。

イ 委員の意見・指摘

(ア) 児童の体験活動機会の確保のための準備期間と教職員の負担軽減を両立させるため、小学校部活動の廃止は令和7年度末とした上で、部活動の目標となっている全市的な球技大会等の行事を令和6年度までとし、令和7

年度は部活動廃止の移行期間と位置付けて、各小学校の裁量で部活動を実施してはどうか。

(イ) 金管バンドについて、会場等の都合から令和7年度は演奏機会がなくなる可能性が高い。全市的には令和7年度末に小学校部活動を廃止とし、令和7年度は、各小学校の裁量で活動する案に賛成である。

(ウ) 新4年生への部活動説明会が4月に実施される。部活動への入部を希望する児童や保護者の気持ちに配慮するため、今年度末までには周知を始める必要がある。

(エ) 学校部活動の地域移行では、部活動の代替措置の検討ではなく、児童生徒にとってより良い活動機会を提供するという意識が必要である。児童生徒が体験活動に参加して良かったと思える新たな仕組み作りを進める意識が必要である。

(オ) 学校部活動の地域移行にあたっては、地域で活動するスポーツ・文化芸術団体が数多くあるため、それらを積極的に紹介し、児童生徒の参加を促すことで、民間団体中心の地域活動が実現すると考える。

ウ 第3回検討委員会の結論

(ア) 令和7年度末をもって小学校部活動を廃止する。

(イ) 教職員の負担軽減を図るため、球技大会等の全市的な行事の開催は令和6年度までとし、令和7年度の部活動の実施は各小学校の裁量とする。

(ウ) 中学校部活動の地域移行の具体的な検討は令和6年度に実施する。

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 委員名簿

	委嘱区分	所属等	氏 名
1	学識経験を有する者	愛知淑徳大学	加藤 智
2	小中学校の校長	日進中学校長	澤田 千歳
3	小中学校の校長	日進西中学校長	武田 光史
4	小中学校の校長	赤池小学校長	加藤 久豊
5	小中学校の校長	梨の木小学校長	清野 雅子
6	小中学校の児童及び 生徒の保護者	日進市 PTA 連絡協議会長 (南小学校 PTA 会長)	木ノ下 貴
7	小中学校の児童及び 生徒の保護者	日進東中学校 PTA 会長	加藤 拓也
8	小中学校の児童及び 生徒の保護者	日進北中学校 PTA 家庭教育委員	前田 恵里
9	小中学校の児童及び 生徒の保護者	西小学校 PTA 家庭教育委員	岡本 裕子
10	文化、スポーツ等に関係 する団体を代表する者	日進市スポーツ協会	中川 学
11	文化、スポーツ等に関係 する団体を代表する者	日進市文化協会	増田 久子
12	文化、スポーツ等に関係 する団体を代表する者	日進市レクリエーション 協会	松崎 貞則
13	文化、スポーツ等に関係 する団体を代表する者	にしんスポーツクラブ	萩野 百合子
14	その他教育委員会が必要と 認める者	日進市スポーツ推進委員	川北 登志雄
15	その他教育委員会が必要と 認める者	日進東中学校教員 (中学校部活動顧問)	細川 貴弘
16	その他教育委員会が必要と 認める者	日進北中学校教員 (中学校部活動顧問)	菅 祐美子
17	その他教育委員会が必要と 認める者	香久山小学校 (小学校部活動顧問)	若山 諒太